

「マルチステークホルダー方針」

当社は「Pioneering Solutions Together for a Healthy Planet」という帝人グループが掲げるパーパスを軸に、社内および社外のパートナーと力を合わせ、課題解決策を創出していきます。企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「人財」を究極の経営資本と位置付けています。そうした経営資本の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員へ持続的に還元していきます。ひいては、社員と会社が互いに選び・選ばれる存在となり、共に成長する事を通じて、「未来の社会を支える会社」になる事を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、当社を取り巻く事業環境、業績の動向、中長期的な経営見通し、そして直面する諸課題を総合的に勘案し、労働組合との真摯な対話を通じて、従業員の意欲を高め、組織のパフォーマンス向上に繋げるべく取り組んでまいります。また、人財育成における教育訓練等については、マネジメント研修、各種スキル研修、自己啓発支援等、多様な能力開発機会を体系的に提供することで、従業員のキャリア自律と Well-being を支援し、組織の活性化を図ります。加えて、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進、多様な働き方の拡充等を通じて、全ての従業員が安心して能力を最大発揮できる企業風土の醸成に努めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/127415-05-24-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年3月2日

帝人ファーマ株式会社

代表取締役社長 種田 正樹